

令和4年度 川崎市映像アーカイブ活用事業実施委託
企画提案書作成要領

令和4年11月

市民文化局市民文化振興室

1 件名

令和4年度 川崎市映像アーカイブ活用事業実施委託

2 契約期間

契約締結日から令和5年3月31日（金）まで

3 履行場所

川崎市内ほか

4 目的

別紙「令和4年度 川崎市映像アーカイブ活用事業実施委託 仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

5 契約方法及び業務規模概算額

(1) 契約方法

公募型プロポーザル方式（随意契約）

(2) 業務規模概算額

3,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）以下

6 提出書類

(1) 企画提案書

【提案を求める内容】

ア 全体コンセプト

事業目的を十分理解し、仕様書の主旨に沿った上で、本事業の全体コンセプトを記載すること。

イ 企画提案（映像制作）

次の内容を含めた上で、具体的な提案を行うこと。

(7) 制作本数、テーマ案

映像の制作本数と、映像毎の上映テーマ案を提案すること。

(4) 企画内容

映像毎の上映テーマに沿った企画内容について提案すること。

映像については、1本10分程度とし、川崎市映像アーカイブで公開されている映像を活用して、まちの過去の姿や人々の生活、今との違いに興味を持ち、川崎の未来を考えてもらう契機となるような内容とすること。また、時代考証や、当時を知る方のエピソードなどの、興味を深める工夫を盛り込むこと。

(4) その他自由提案

企画提案（映像制作）について仕様書で定める以外の独自の提案・企画、創意工夫を加えた点があれば、記載すること。

ウ 企画提案（冊子制作）

次の内容を含めた上で、具体的な提案を行うこと。

(7) 冊子の形状・ページ数

冊子の形状、ページ数について提案すること。

(イ) 企画内容

冊子の企画内容について提案すること。

川崎市映像アーカイブで公開されている映像の紹介を中心とした内容とし、川崎市映像アーカイブを知らない市民に対して事業を知ってもらい、さらに興味を深めてもらうための工夫を盛り込むこと。

(ウ) ARコンテンツ等を活用したまち歩き要素

冊子を通して、川崎のまちと川崎市映像アーカイブとをつなげるコンテンツを盛り込むこと。冊子を手に取りながら実際にまちへ出かけることで、川崎のまちを知り、新たな発見につながるような内容とすること。

(エ) その他自由提案

企画提案（冊子制作）について仕様書で定める以外の独自の提案・企画、創意工夫を加えた点があれば、記載すること。

エ 実施体制及びスケジュール

本作業を実施する担当者の業務経歴や実施体制を具体的に記載すること。また、本委託の業務範囲を踏まえ、業務実施スケジュールを記載すること

オ 業務実績

会社概要と類似業務の受託実績を記載すること。

(2) 見積書

見積額とその積算の根拠を示し提出すること。また、企画内容は見積額とバランスが取れたものとする。

7 企画提案書等の書式等

(1) 書式

企画提案書の書式は任意によるものとし、A4 サイズ(縦横いずれも可)で提出すること。

(2) 枚数

企画提案書の枚数は 20 ページ以内とする。(表紙、見積書を含まず)

(3) 提出部数

ア 企画提案書 9 部

イ 見積書 1 部

8 企画提案書等の提出

令和 4 年 12 月 1 日（木）から令和 4 年 12 月 12 日（月）までの午前 9 時から午後 5 時まで（閉庁日及び正午から午後 1 時までを除く）に、企画提案書等を市民文化局市民文化振興室へ持参又は郵送してください。

※郵送の場合、令和 4 年 12 月 12 日（月）必着

9 企画提案会（プレゼンテーション）

(1) 日時

令和 4 年 12 月 15 日（木）午前 10 時から

（時間は、後日、参加資格のある者に連絡します。）

(2) 場所

川崎市川崎区駅前本町 11-2 川崎フロンティアビル 9 階

(3) 評価方法

本市が設置するプロポーザル評価委員会において実施します。

(4) プレゼンテーション

ア プレゼンテーションは、企画提案書に基づき各者 30 分以内（説明 20 分、質疑応答 10 分）で行います。

イ 契約後に本業務に携わる人が企画提案書の作成及びプレゼンテーションに参加してください。なお、出席者は 2 名以内とします。

(5) 企画提案の評価

企画提案の評価は、あらかじめ定めた評価基準（様式 3）を基にプロポーザル評価委員会が採点し、合計点数の最高得点を得た者を本委託業務の選定業者候補とします。

10 委託業務及び企画提案書等に関する質問の受付について

委託業務及び企画提案書等に関する質問については、電子メールによる送付のみ受け付けます。質問の受付は、令和 4 年 11 月 18 日（金）から 11 月 29 日（火）午後 5 時までとします。なお、質問に対する回答は、令和 4 年 12 月 2 日（金）までに質問内容及び回答ともに全者宛てに電子メールで送付します。

11 選定結果通知

選定結果については、令和 4 年 12 月下旬以降に全提案者宛てに郵送で通知します。また、川崎市ホームページで公表します。

なお、選定結果等についての電話・電子メール等での問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

12 企画提案の辞退

企画提案を辞退される場合は、令和 4 年 11 月 29 日（火）から令和 4 年 12 月 12 日（月）までの午前 9 時から午後 5 時まで（閉庁日及び正午～午後 1 時を除く）に持参又は郵送により申し出ください。

※郵送の場合は 12 月 12 日（月）必着

13 その他

書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。また、提出いただいた企画提案書等は返却しません。

14 問い合わせ先及び提出先

川崎市川崎区駅前本町 11-2 川崎フロンティアビル 9 階

市民文化局市民文化振興室 石井担当

電話番号 044-200-2433 電子メールアドレス 25bunka@city.kawasaki.jp